

学童保育の実施について

学童保育の実施につきまして、令和6年4月1日より下記条件で保育させていただきます。御協力よろしくお願い申し上げます。

1. 対象児童

* 小学校 1年生～6年生

2. 保育時間

* 開所時間 《月曜日～金曜日》... 12:00 ～ 18:40 (18:40～19:30延長保育)

《土曜日》... 8:00 ～ 18:40

《長期休業》... 7:00 ～ 18:40 (18:40～19:30延長保育)

※学校行事の振替休日も長期休業と同様の開所時間

※休日【日曜日・祝日・年末年始(12月29～1月3日)】

3. 保育料金等

* 入会金... 10,000円 《一世帯につき》

《保育料金》

月極利用	保育料	施設管理費	おやつ	合計
1年生	16,500円	※4,000円	2,500円	※23,000円
2年生	16,500円	3,000円	2,500円	22,000円
3年生	16,500円	3,000円	2,500円	22,000円
4年生	15,000円	3,000円	2,500円	20,500円
5年生	14,000円	3,000円	2,500円	19,500円
6年生	13,000円	3,000円	2,500円	18,500円
月8回利用	12,200円	3,000円	1,300円	16,500円
フリー	別途説明	3,000円	-	別途説明

※新1年生及び途中入所児童は1年間、施設管理費を4,000円頂きます。

※月極利用合計におやつ代を込みとします。

《送迎》

送迎	1ヶ月	8,500円	学童～直線距離3km未満の小学校については、6,500円 (対象:大森小学校・平田小学校・清明小学校)
	1回	850円	学童～直線距離3km未満の小学校については、650円 (対象:大森小学校・平田小学校・清明小学校)

※近年の送迎実績：大森小・清明小・松川小・烏川小・蓬萊小・平田小・吉井田小・佐倉小・野田小

※個別での小学校から自宅までの送迎は行いません。

《給食について》

種類	実施期間	金額
昼給食	長期休業時のみ	400円/1回
夕食	平日及び 長期休業時	400円/1回

長期休み期間、希望者に対し給食の提供を実施致します。(夏休み・冬休み・春休みの期間)

※平日・土曜日の給食の提供はございません。(午前授業、学校行事の振替休日等)

(夕食の提供は平日も実施いたします。事前にご連絡をお願い致します。)

《 フリー利用について 》

- ・ 施設管理と登録維持費用の為、毎月3,000円の施設管理費を頂きます。(新規の方は1年間4,000円/月)

平日(下校後からの利用)	3,000円 /1回
長期休業・臨時休業時	5,000円 /1回

※おやつ代は込みの料金となります。

※フリー利用の際の保育料金上限は25,000円となります。(全学年共通)

(別途、施設管理費・時間外料金等が追加となります。)

※フリー利用の場合、各種割引は適用となりません。

《 割引等 》

- ・ ご兄弟で学童をご利用されますご世帯について、ご兄弟の上の児童の保育料を月4,000円割引とします。
(月8回利用児は1,000円割引)

※南福島保育園をご利用のご兄弟については、月500円割引となります。

- ・ ひとり親家庭の児童について、一世帯につき月4,000円割引とします。(月8回利用児は1,000円割引)
- ・ 南福島保育園卒園児に関しては、1年生から施設管理費(毎月)を3,000円とします。

※福島市実施の福島市放課後児童クラブ多子世帯利用料助成事業につきましては、対象となります児童に対して、2,000～4,000円の割引となります。

※利用形態の変更の際は前月の10日迄に変更届を提出してください。

《 時間外料金について 》

- ・ 18:40以降延長保育となります。その際に軽いおやつを提供致します。希望されない場合はご連絡ください。
- ・ 平日及び長期休業時の際、18:40を過ぎた時点で延長料金を加算させていただきます。(20分300円)
- ・ 土曜日にご利用の方は、1日1,500円加算させていただきます。(月額上限はございません)

※土曜日の延長保育は実施致しません。ご注意ください。

※月8回利用の方の土曜保育も8回のうちの1回に含めます。ご注意ください。

※8月のお盆休み中と、1月4日は土曜日と同様の追加料金をいただきます。

※利用当日の保育・給食・送迎等のキャンセルは、利用料金を請求させていただきます。

変更があった際には必ず前日までにご連絡をお願い致します。

4. 誓約等事項

- ・ 学童到着までの責任は負えません。(歩行の場合)
- ・ 学童より無断で外出、または帰宅した場合の責任は負えません。
- ・ 本人の不注意により、物品・建物を破損した場合は、ご父母の負担となります。
- ・ 学童保育を休む場合は、必ず連絡して下さい。万が一、学童に到着する時間が過ぎても登所していない場合は、ご父母の皆さんにご連絡します。
- ・ インフルエンザ・コロナウイルス等、医師の意見書に記載の感染症に感染した方が同居家族内にいる場合、当学童の利用はご遠慮ください。他児童への感染抑制のため、ご理解・ご協力お願い致します。

5. その他

今後状況の変化により、ご父母の皆様とご協議のうえ、変更させて頂くこともあります。

児童の健康と幸せのため、学童保育の充実と安全の確保に努めて参りたいと思っておりますので、

ご父母の皆様の一層のご協力・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年10月1日
南福島コア学童クラブ
会長 丹治洋子